## 商品概要説明書

	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
商品名	カードローン「ザ・けんしん」
ご利用いただける方	・以下の条件を満たし、三菱UFJニコス㈱の保証が得られる方。
(1)年齢	・申込時の年齢が満20歳以上62歳未満の方。
(2)勤務先	・当組合営業地区内に住所もしくは、勤務先または事業所を有する方。
(3)年収	・継続して安定した収入がある方。但し、主婦、パート、アルバイトの方は貸越極度 20万円が限度となります。
お使いみち	・ご自由です。
ご融資限度額	極度額 ・ ①10 万円②20 万円③30 万円④50 万円⑤100 万円⑥200 万円の 6 コース (年収④200 万円以上⑤300 万円以上⑥500 万円以上)
ご利用期間	・3年(原則として3年経過毎に更新。但し、最終期限は65歳とする。)
ご融資利率	<ul><li>・当組合所定の利率を適用させていただきます。尚、ご融資利率は金利情勢などに応じて変動いたします。</li><li>・ご融資利率につきましては、当組合の本支店窓口までお問い合わせください。</li></ul>
(優遇金利)	・ 当組合に給与振込または財形貯蓄預金のある方は 1.5%金利を優遇いたします。
ご返済方法	・毎月10日に定額約定返済。
(1)約定返済	<ul> <li>・約定返済金</li> <li>極度額 10 万円・20 万円</li> <li>一極度額 30 万円・50 万円</li> <li>一極度額 100 万円</li> <li>一極度額 200 万円</li> <li>一年月 2 万円</li> <li>一年月 3 万円</li> </ul>
(2)任意返済	・約定返済以外に任意の金額をローン口座に直接入金することもできます。
保証人・担保	・三菱UFJニコス㈱を利用いたしますので必要ありません。
手数料等	・申込時に、印紙代の実費が必要となります。
その他	・ カードローン「ザ・けんしん」は当組合および他の信用組合・信用金庫・銀行・ 郵便局等、提携金融機関の ATM (現金自動預入支払機) でご利用になれます。

### 苦情処理措置・紛争|・苦情処理措置 解決措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または茨城県信用組 合リスク管理部 お客様相談室にお申し出ください。

【茨城県信用組合リスク管理部 お客様相談室】

電話:0120-310-206

受付日 :月曜日~金曜日 (土・日曜日、祝日および金融機関の休業日は除く)

受付時間:午前9時~午後5時

なお、苦情等対応手続については、各営業店にポスターを掲示しているほか、 当組合のホームページにも掲載していますのでご覧ください。

ホームページアドレス https://www.kenshinbank.co.jp/

### • 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター (電話:03-3581-0031) 第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588) 第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249) で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、 上記茨城県信用組合リスク管理部またはしんくみ相談所にお申し出ください。 また、お客さまから前記弁護士会の仲裁センター等に直接お申し出いただくこ とも可能です。

なお、仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。 さらに、東京以外の地域のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞い たうえで、アクセスに便利な地域で以下の手続を進める方法もあります。

- ① 移管調停:東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。
- ② 現地調停:東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護 士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当り

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施しているものではありませんの でご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 : 月曜日~金曜日 (祝日および協会の休業日は除く)

受付時間:午前9時~午後5時

電 話 : 03-3567-2456

住 所 : 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

(全国信用組合会館内)

- ■くわしくは、店頭にお問合せください。
- ■ご利用には所定の審査がございます。審査結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので ご了承ください。

# 茨城県信用組合